

添付法令資料 1 :

韓国地下水法 (目次)

2023 年 1 月 3 日法律第 19170 号により一部改正 2023 年 7 月 4 日施行

第 1 章	総則 (第 1 条ないし第 4 条)
第 2 章	地下水の調査及び開発・利用 (第 5 条ないし第 11 条)
第 3 章	地下水の保全・管理 (第 12 条ないし第 21 条)
第 4 章	地下水開発・利用施工業 (第 22 条ないし第 26 条の 2)
第 5 章	地下水影響調査機関 (第 27 条ないし第 30 条)
第 5 章の 2	財源の確保及び管理 (第 30 条の 2 及び第 30 条の 3)
第 6 章	補則 (第 31 条ないし第 36 条の 2)
第 7 章	罰則 (第 37 条ないし第 41 条)
附則	